

# 憲法連続市民講座

主催：栃木県弁護士会 共催：日本弁護士連合会 関東弁護士会連合会

憲法改正の議論をきっかけに、憲法について活発な議論がされるようになりました。

そこで、法の専門家である弁護士の立場から、市民の皆さまに対し、憲法を考える機会を提供できないかということで、今回、憲法問題をテーマとした連続市民講座を開催することになりました。各講座の後には、参加者からの質問を受け付ける時間も用意しております。皆さまのご参加を心よりお待ちしておりますので、お気軽にご参加ください。

## 講座内容

第1回 2018年12月15日(土)「憲法24条の積極的価値」

講師 石田弘太郎 弁護士

第2回 2019年1月19日(土)「知る権利・情報公開・公文書管理」

講師 藤本利明 弁護士

第3回 2019年3月16日(土)「未定」

講師 川上淳 弁護士

- ◆ 参加費無料、事前の申込も不要
- ◆ 時間はいずれも13:30～15:30
- ◆ 会場 栃木県弁護士会館



各回の前々日までにご連絡いただければ、無料でベビーシッターの利用が可能です。(ただし、先着10名まで、1歳から6歳のお子様に限ります。)

お問い合わせ：栃木県弁護士会事務局

TEL 028-689-9000

住所 〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町1-6

URL <http://www.tochiben.com/>

新会館案内図

